

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(Output・input)		成果分析[Outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成度・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまで)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	教育指導課	・確実な情報伝達による時間の有効活用と意識改革	B	・確実な情報伝達の取組 ・スケジュールの管理方法	担当者不在時の伝達方法の不統一	年度末までに	・担当者への確実な伝達による迅速で適切な対応の実現 ・各自行動予定の明確化	・毎月曜日朝の打ち合わせ ・課内で受付メモ様式を統一し、口頭による確認をなくとも確実に伝達できる方法の確立 ・壁面ホワイトボードの活用 ・速やかなスケジュール入力による予定表の作成(前週の金曜日までに記入) ・予定表に基づき互いのスケジュールの把握と日程調整による時間の節約	・毎週、週初めの朝の打ち合せ ・担当者不在時の伝達方法の統一と確実な伝達 ・壁面ホワイトボードの活用 ・速やかなスケジュール入力による予定表に基づく職員相互のスケジュール把握	・朝の打ち合せ、ホワイトボードの活用等による情報の確実な伝達の継続 ・速やかなスケジュール入力と予定表に基づく見通しをもった行動	・担当者不在時の伝達方法の統一により、伝達が確実に行われた。 ・週初めの打ち合せや壁面ホワイトボードの活用、予定表への速やかな記入により、職員相互のスケジュールが把握でき、時間の節約、時間管理への意識が向上した。	・課内での伝達方法として、受付メモ用紙を統一し、口頭による確認をなくとも確実に伝達できる方法を取った。 ・速やかなスケジュール入力や職員全員での確認を徹底し、会議の計画立案等、見通しをもった行動を実施した。	・担当者不在時の伝達方法を統一したことで、確実な伝達ができ、業務の遂行もスムーズに行うことができた。 ・日常的に無理な取り組めたことが「時間の節約」への意識の定着につながった。
重点取組①	教育指導課	・授業改善の一層の推進による学力向上に向けた指導・支援の拡充	A	・「言語活動の充実」を中核とした質の高い教育活動と児童生徒の学力向上 ・学校図書館経営の充実 ・NIEの日常的取組の継続 ・外国語活動の授業改善と次期学習指導要領の先行実施に向けた検討 ・「横手を学ぶ郷土学」への取組	・中学校区ごとの研究実践の継続 ・学校司書の活用による学校図書館経営の充実 ・NIEの日常的取組の継続 ・外国語活動の授業改善と次期学習指導要領の先行実施に向けた検討 ・「横手を学ぶ郷土学」への取組	年度末までに	・研究指定校を中心とした学校訪問指導及び公開研究会に関する事前指導の実施 ・学校、市立図書館、市教委との連携を密にした各種研修の充実 ・「新聞の日」の設定によるNIEの推進 ・英語科の教育専門誌とALT(外国語指導助手)の派遣による授業の充実 ・外国語活動の充実と教員の授業力向上、先行実施(中学年)に向けた内容の決定と周知 ・「横手を学ぶ郷土学」テキストの活用と実践の積み重ね	・指導主事等による学校訪問を通じた研究指定校の取組支援と他校への指導助言 ・学校司書研修会(8月)と学校図書館合同研修会(9月)の開催 ・「新聞の日(5月、6月、7月)」に小中学校児童にKODOMO新聞、中学校全生徒に中学生新聞を配布 ・市内小中学校5、6年全学年に年間35時間ALT派遣が可能となる体制を整備 ・全小・中学校での「横手を学ぶ郷土学」テキストを活用した取組への指導助言	・11月2日、十文字中学校区の小・中学校を会場に公開研究会を実施。公開校の研究を基に、その成果と課題を市内全教職員で検証 ・第2回学校司書研修会(10月)の開催 ・「新聞の日(10月、11月、12月、2月)」に全児童生徒に新聞を配布 ・年間計画に基づいたALTの派遣 ・小中学校英語の教科化に向けた取組の成果と課題の検証 ・「横手を学ぶ郷土学」の取組への指導助言	・研究指定校連絡協議会のいて公開研究会の運営と準備状況の確認を行った。(8月) ・十文字中学校区における「言語活動の充実」公開研究会を開催した。(11月) ・学校図書館の有効活用とNIEの推進と課題を研究紀要にも発表された。(3月) ・「横手を学ぶ郷土学」の取組への指導助言 ・ALTを市内小中学校5、6年生の全外国語活動への派遣体制を整えたことにより、各学級平均32回の派遣を実施することができた。 ・外国語の専科教員の活用により、新学習指導要領の先行実施を見据えた実践ができた。 ・「横手を学ぶ郷土学」テキストを活用した授業実践を推進することができた。	・公開研究会における研究指定校からの成果と課題の発信や学校訪問等による指導の充実により、市内全小・中学校の授業改善の深化が図られ、思考力・判断力・表現力等の育成に結びついた。 ・学校図書館の有効活用及びNIEの推進によって、児童生徒の読書活動が充実している。		
重点取組②	教育指導課	・幼児期から成人期に至る一貫した指導・支援の確立を図る特別支援教育の充実	A	・校内支援体制の整備・推進 ・関係機関との連携継続 ・教育相談・就学支援の推進	・支援を必要とする児童生徒の増加 ・関係機関との連携継続 ・平成28年度は20名の新就学児童に対して就学サポートファイルを作成	年度末までに	・特別支援コーディネーターを中心とした機能的な校内支援体制の整備及び特別支援教育支援員の有効活用 ・就学時の支援体制及び就学後の継続した相談体制の確立 ・「横手を学ぶ郷土学」等の活用による相互理解の推進	・学校訪問等による特別支援教育校内指導体制への指導助言 ・特別支援教育支援員に対する研修会(4月)の開催 ・「横手を学ぶ郷土学」特別支援教育コーディネーター連絡協議会(4月)による情報の共有 ・「子ども部会」定例会(6月、8月)の開催 ・保育所(園)、幼稚園訪問による早期からの幼児の実態把握(6月～8月) ・「横手を学ぶ郷土学」の取組への指導助言	・学校訪問による特別支援教育校内指導体制への指導助言 ・特別支援教育支援員に対する研修会(4月)の開催 ・「横手を学ぶ郷土学」特別支援教育コーディネーター連絡協議会(4月)による情報の共有 ・「子ども部会」定例会(6月、8月)の開催 ・「横手を学ぶ郷土学」の取組への指導助言	・学校訪問による特別支援教育支援員との面談を実施した。(12月～2月) ・「横手を学ぶ郷土学」子ども部会 ・特別支援教育コーディネーター定例会を開催した。(年6回) ・「横手を学ぶ郷土学」特別支援教育コーディネーター連絡協議会(4月)の開催 ・「横手を学ぶ郷土学」子ども部会(園、幼稚園)訪問による早期からの実態把握を行った。(6月～8月) ・「横手を学ぶ郷土学」特別支援教育コーディネーター定例会(6月、11月)の開催 ・「横手を学ぶ郷土学」子ども部会(園、幼稚園)訪問による早期からの実態把握を行った。(6月～8月) ・「横手を学ぶ郷土学」特別支援教育コーディネーター定例会(6月、11月)の開催 ・「横手を学ぶ郷土学」子ども部会(園、幼稚園)訪問による早期からの実態把握を行った。(6月～8月) ・「横手を学ぶ郷土学」特別支援教育コーディネーター定例会(6月、11月)の開催 ・「横手を学ぶ郷土学」子ども部会(園、幼稚園)訪問による早期からの実態把握を行った。(6月～8月)	・特別支援教育支援員との連携を図りながら、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制が整備されてきている。 ・「就学サポートファイル」作成により、支援が必要な児童生徒の継続した支援が行われている。 ・「就学サポートファイル」の活用や子ども部会の開催により、児童生徒に関する情報共有が図られ、教育相談の充実につながっている。		
重点取組③	教育指導課	・いじめ、不登校の未然防止と早期解消を表現する生徒指導体制の構築と情報モラル教育の推進	A	・小・中連携を軸にした予防的支援の推進の継続 ・情報端末所持率の増加に伴うネット上のトラブルの発生 ・情報モラル教育の推進	・小・中連携を軸にした予防的支援の推進の継続 ・問題行動等、件数の軽減を目指した生徒指導の充実	年度末までに	・いじめ防止等のための基本方針の活用と見直し ・問題行動等の未然防止と早期解決及び昨年度比件数減 ・ネット上のトラブルの未然防止	・「居場所づくり」「絆づくり」を充実させるための生徒指導体制の整備 ・小・中連携による生徒指導主事部長の充実 ・Y8サミットを中核とした児童生徒の主体的活動の推進 ・全ての小・中学校で情報モラル教室の実施 ・情報モラル教育の「年間指導計画」に基づいた実践と見直し	・「居場所づくり」「絆づくり」を充実させるための生徒指導体制の整備 ・小・中連携による生徒指導主事部長の充実 ・Y8サミットを中核とした児童生徒の主体的活動の推進 ・全ての小・中学校で情報モラル教室の実施 ・情報モラル教育の「年間指導計画」に基づいた実践と見直し	・Y8サミット(10月、11月)の開催とY8サミット創設横手市議会(11月)の開催 ・Y8サミット(5月、7月、9月)の開催 ・Y8サミットをテーマとしたY8サミット創設横手市議会が開催された。 ・市内全小・中学校において情報モラル教育の年間計画が整備された。	・各小・中学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直し(4月) ・各中学校区における小・中連携した生徒指導主事部長が定期的に開催された。 ・Y8サミットでの話し合いを重ね、マナーアップをテーマとしたY8サミット創設横手市議会が開催された。 ・市内全小・中学校において情報モラル教育の年間計画が整備された。	・いじめの早期発見、早期解決への意識が高まり、児童生徒の「居場所作り」「絆づくり」に向けた校内指導体制が充実した。 ・各中学校区において小・中連携による生徒指導体制が確立された。 ・Y8を中心とした児童生徒主体の活動が活発に行われた。 ・全小・中学校で組織的、計画的に情報モラル教育が実践された。	
重点取組④	教育指導課	・未来を切り拓く力や望ましい職業観を育むキャリア教育、防災教育の充実	A	・小・中連携を軸としたキャリア教育の推進 ・防災等安全教育の充実	・計画的・組織的なキャリア教育の実践及び小・中連携による取組の継続 ・児童生徒の実態に即した防災等安全教育の推進の継続	年度末までに	・指導計画に基づく教育実践や学校間交流の推進の実施 ・キャリア教育研修会の実施 ・小・中学生職場見学の実施及び中学生職場体験学習受け入れ事業所の整備 ・各校の実態に応じた実効性のある避難訓練等の実施と防災教育の実践に向けた指導 ・スクールガード・リーダー(SGL)配置事業を中核とした、児童生徒の見守り活動の実施と継続	・横手市小中学生職場見学ツアー(8月)の実施 ・平成29年度「未来体験応援団」の整備(中学生職場体験学習受け入れ事業所159カ所) ・SGLとの情報交換及び各小学校への訪問計画の作成 ・SG養成講習会(8月)を実施し、各小学校担当者、見守り隊との情報交換の実施	・キャリア教育研修会参加者へのアンケート結果で大変参考になった。 ・SGを中心とした見守り活動を継続した。 ・全園臨時警報システム(アラート)への対応等、「災害時対応マニュアル」の見直しを図った。	・横手市キャリア教育研修会を開催、一般企業の取締役と保育園園長(住職)のお二人より講話をいただいた。(2月) ・SGと各小学校との連携を密にした計画的指導を行った。 ・「災害時対応マニュアル」を活用した安全教育指導計画の見直しを行った。	・教員のキャリア教育に関する意識の向上が図られた。 ・SGと見守り隊との連携により、登下校時の交通安全対応が充実した。 ・「災害時対応マニュアル」の見直しにより、避難行動や連絡体制等、再確認ができ、教員の危機管理意識が高まった。		

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成度・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまで)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(10月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	学校教育課	課内連携強化によるチーム力の向上	A	課内が一体となって業務に取り組み意識を醸成しチーム力の向上を図る。	係ごと、事業ごとに業務が細分化・専門化されているため、担当以外の業務への理解が不足している。	年度末	課内のコミュニケーションの活性化を促進し、互いの事業内容への理解を深めるとともに、事務作業を補い合えるようにする。	・週礼会議を定例的な開催。 ・担当間相互の報連相の促進と徹底。 ・年間スケジュール表の作成による業務量と繁忙期の見える化を図る。	・週礼会議を毎週実施。 ・声掛けと報連相を励行。 ・年間スケジュール表を作成。業務量と繁忙期の見える化を図った。	課内のコミュニケーションが活性化し、互いの業務内容を理解するとともに相談し合えるようになり、事務作業を補い合えるようになった。	・週礼会議を毎週実施。 ・声掛けと報連相を励行。 ・年間スケジュール表を作成。業務量と繁忙期の見える化を図った。	課員が互いの業務内容を理解し相談し合うことにより、コミュニケーションにより活発化し、情報共有がスムーズに行えるようになった。また、担当不在であった来客・電話対応ができるようになった。	
重点取組①	学校教育課	通学路の整備とスクールバスの安全適正な運行管理	A	・通学路危険箇所改善 ・スクールバスの事故根絶 ・構手南中学校スクールバス運行計画の策定(H30山内中の編入による運行計画策定)	・28年度末に検討中となっている危険箇所18件 ・28年度の事故2件 ・29年度計画策定(30年度新規運行開始)	年度末まで	・道路管理者、警察署、PTA等による通学路危険箇所の点検と改善状況の確認。「構手市通学路安全推進会議」と共に改善を図る。 ・交通安全講習会の開催、その他の安全対策を実施する。 ・PTA等機会を捉えて説明。2月上旬まで実行計画を、乗車名簿を作成、同時に車両を納車(購入)する。対象保護者へ時刻表等を通知する。	・8/24「構手市通学路安全推進会議」を開催。検討中となっている危険箇所18件の内容を確認。対策を継続。 ・交通安全事件数1件(物損事故) ・南中スクールバス乗降場について、9/19校内検討会、9/22通学路・スクールバス委員会を経て、9/28統合準備委員会にて協議。 ・12月上旬 山内中・PTA時にバス運行計画案を提示し、乗降有無・希望乗降場所のアンケートを実施予定。(南中はスクールバス購入状況・運行計画案を提示予定) ・2月頃の入学通知と並行し、運行計画(確定版)を対象者へ送付予定。	・10/11・12・16に通学路合同点検を実施。優先順位の高い箇所に対応を関係部署に依頼し、次年度の予算措置を働きかける。 ・10/10構手市スクールバス運転手安全運転講習会を実施(始業前点検の演習及び運行マニュアルを一部改正し周知) ・11月末 スクールバス乗降場の現地確認及び選定 ・12月上旬 山内中・PTA時にバス運行計画案を提示し、乗降有無・希望乗降場所のアンケートを実施予定。 ・2月以降の交流事業等に活用できるよう、可能な限りの早期納入を要する。	・今年度の「通学路合同点検」の実施結果、「新たに11件の危険箇所を把握し、検討中となった危険箇所は合計29件となった。 ・交通安全事件数 3件(車内1・物物2) ・3/8付でH30構手南中(山内地域)のスクールバス対象保護者へバス停留所・時刻表・ルート図を送付した。 ・スクールバス(3台)を12/19納入済。	・8/24第1回「構手市通学路安全推進会議」開催。10/11～10/16「通学路合同点検」を実施し、対策内容を検討。道路管理者、警察署に現状を確認してもらったことと対策要望をすることができた。 ・毎年開催している「スクールバス安全運転講習会」が随時、通知等による注意喚起を継続することで一定の効果がある反面、同一路線運行によるマンリ化は否めないことから、配置割による運転手同士の活性化も図っていききたい。 ・スクールバスを2ヶ月前倒しで早期納入し、交流事業等の活用を図った。 ・スクールバスを2ヶ月前倒しで納入できたことにより、交流事業等の早期活用へ余裕を持って取り組めた。		
重点取組②	学校教育課	就学援助費(準要保護)の入学年度前支給	A	就学援助「新入学児童生徒学用品費等」の項目についての年度前支給	認定審査を経て、7月と12月に支給している。新入学学用品費の支給実績、H28は約70件、H27が約80件、H26が約80件。	9月中旬まで	・家庭の状況により援助が必要な児童生徒の保護者に対し、必要な援助が適切な時期に支給されるよう、制度改正を図るとともに、機会を捉えた制度の周知を実施する。	・「構手市就学援助費交付要綱」定期教育委員会へ要綱改正を上げ。 ・修正予算等について行内協議。 ・「入学通知書」(毎年1月上旬発送)へ制度のお知らせ文書と同封し、希望者の申請受付、認定審査を経て3月中旬まで支給する。	・予算について6月に財政課と協議。結果H28当初予算で対応の予定。 ・10月要綱改正 法令審査会 審議 ・11月定期教育委員会 要綱改正 ・12月定例会 総務文教常任委員会へ報告 ・1月発送の入学通知に前払いの案内等と同封し周知	市の交付要綱を一部改訂し、1月12日発送の入学通知書へ、新入生等の入学前支給制度のお知らせを配付し、申請を受付けた。その結果次のとおり。 ・申請者107名(新小1年53名、新中1年44名) ・認定者56名(新小1年22名、新中1年34名) ・不認定53名(新小1年33名、新中1年21名)兄弟あり。	・執行予算について、関係課と調整。 ・政策会議に報告了承。 ・先立自治体への情報収集。 ・交付要綱の一部改正法令審査会審議。 ・11月定期教育委員会 要綱一部改正 ・12月定例会 総務文教常任委員会へ制度改正の報告。	・小学1年生、中学1年生が学業を始めるにあたり必要なランドセルや制服、体着などの学用品を保護者が揃える時期は、児童生徒の入学前であり、最も適時である入学年度前の3月までに「新入学児童生徒学用品費」を援助することが、本制度の趣旨からより効果的である。事業開始初年度で、対象の保護者から100件を超える申請を受付けた。認定者へ平成30年9月末に(入学前)支給した。なお、次年度以降も継続実施する。	
重点取組③	学校教育課	小児生活習慣病予防対策の充実	A	・肥満傾向児童生徒の健康状態の改善に向けた取組の実施 ・小児生活習慣病への関心を高めるための情報発信	・平成28年4月の肥満傾向児童生徒出現率小4:14.28%、中1:14.54% ・予防健診後の要受診者の医療機関受診率や個別指導希望者の割合が低い。	年度末まで	・現在実施されている様々な取組がより成果に結びつくための手法を検討する。 ・小中学校教職員、児童生徒及び保護者に対し、取組内容や現状を周知する。	・小児生活習慣病予防健診の実施(小4・中1の希望者) ・構手市小児生活習慣病予防対策会議開催(今年度の事業内容を協議) ・小児生活習慣病予防に向けた調理実習への助成 ・前年度の取組や成果の検証と総合的な評価を実施し小中学校へ情報提供する。	・4～6月小児生活習慣病予防健診(小4・中1希望者)実施。 ・6/19「第1回小児生活習慣病予防対策会議」開催(今年度の事業内容を協議) ・小児生活習慣病予防に向けた調理実習、4校児童生徒300人の利用申請あり。 ・前年度の結果と今年度4月の状況について、校長会・教頭会に情報提供。	・肥満傾向児童生徒の出現率は、指導の効果が等々改善されている。 ・小4(全員) 4月 15.35%→9月 13.65% ・中1(全員) 4月 14.27%→9月 10.40% ・各担当・部署(校長会・養護教諭・栄養教諭・保健師・健康の駅・子育て支援課・学校教育課)が情報を共有し、連携しながらそれぞれの専門的見地から事業に取り組んでいる。	・小児生活習慣病予防対策会議の開催。現状分析と次年度の事業計画についての協議。(6/19、10/30、2/19) ・小中学校で生活習慣病予防を協議した調理実習の実施。(H29.5～H30.2) ・小中学校への取組内容や肥満度の状況について情報提供。(H29.7、H30.3)	・各担当の取組を小児生活習慣病予防対策会議で確認することにより、健診結果や取組についての総合的な評価や改善に向けた手立てを検討することが可能になってきた。 ・校長会等を通じて小中学校へ情報を提供することにより、各小中学校での取組の意識を高めることができた。 ・児童生徒の肥満傾向については、様々な要因があることから早急な改善は困難であるが、継続して取り組む必要がある。	
重点取組④	学校教育課	幼・保・小の円滑な接続に向けた取組の充実	A	・保育所等就学前施設と小学校の円滑な接続に必要な、職員間の相互理解について ・取組の充実に向けた教育・保育アドバイザーの活動について	・施設ごとの対応や認識が異なる。 ・教育・保育アドバイザーの就学前施設における課題解決への対応や幼保小接続への仲立ちの在り方が課題。	年度末まで	・相互理解の必要性についての職員間の意識を高め、取組の充実を図る。 ・幼児教育の質の向上と幼保小連携に係る課題解決に向けた助言体制を整備し、教育・保育アドバイザーの活動を充実させる。	・関係部署(教育指導課、子育て支援課等)との連携の強化 ・職員の体験事業(一日学校体験、一日保育体験)の実施 ・幼小合同研修会開催 ・就学前施設園内研修会や学区毎の保小連携会への教育・保育アドバイザーの参加	・職員の実験事業実施 6～7月：一日学校体験(保育士等49人) 7～8月：一日保育体験(教諭等53人) ・6/20第1回保育実践力向上研修会開催 ・教育・保育アドバイザーによる、就学前施設園内研修支援。 ・事業の成果を検証(小学校・就学前施設)に対してのアンケート調査	・それぞれ事業への参加者数が、前年よりも上回っている。 ・体験事業については、全ての小学校・就学前施設で事業の継続を希望している(アンケート結果より) ・事業の周知や教育・保育アドバイザーとの信頼関係が構築されて園内研修支援への要請件数が増えた。	・相互理解及び連携の必要性の意識が高まり、これまでの取組の見直しや新たな取組を積極的に実施しようとする動きが出てきている。その反面、意識と理解の個人差、施設間の意識や取組の差が顕著になってきた。 ・教育・保育アドバイザーの支援による研修を通して、各保育所等の課題解決の手ごたえと意欲を保育者から引き出すことができた。 ・職員の意識や施設ごと取組の格差解消に向けて、事業を継続して行う必要がある。		

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析(outcome)	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまで)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善 取組細①	学校給食課	学校給食課並びに各学校給食センターの連携強化	B	共通認識を持つての業務執行	一人職場のセンターが全て新任か経験1年である ・学校給食課・4学校給食センターでの情報共有が十分でない	年度末	学校給食課・4学校給食センターが円滑に情報交換し確実な事務処理をするとともに、担当者の閉塞感を少なくする	・事務担当者会議を継続して開催する ・気軽に相談できる環境をつくる ・回覧板や共有フォルダを活用した情報交換と情報共有を進める	・事務担当者会議を3か月毎に開催することとし、4月と7月に開催した ・事務担当者会議を今後も開催する ・回覧板や共有フォルダを活用した情報交換と情報共有を進めている	・事務執行に関する様々な意見交換により業務への理解が深まった ・相談しやすい雰囲気になり一人職場の閉塞感が減少した	・事務担当者会議の定期開催(4月、7月、10月、1月) ・回覧板や共有フォルダを活用した情報交換と情報共有	・全員での共通認識が深まり、スムーズな事務執行に役立っている ・今後はもっと事務改善について具体的に検討する	
重点取組①	学校給食センター	HACCPに基づく衛生管理の徹底	A	食中毒や異物混入対策、食物アレルギー対応	秋田県版HACCP認証を取得している	年度末	・事故を起こさずに安全な給食を提供する ・全給食センターでHACCPの認証を更新する	・毎日のミーティングと体調確認を実施する ・衛生管理マニュアルに基づいて確実に作業する ・食物アレルギー対応において保護者・学校・学校給食センターがそれぞれの役割を確実に果たす ・HACCPの更新に向けてマニュアルを見直す	・衛生管理マニュアルに則った作業を実施している ・HACCPを更新するために衛生管理マニュアルの見直しを進めている ・各センターで毎月自主研修を行っている ・学校の夏季休業中に全センター従事者等を対象とした研修会を開催した	・衛生管理に関する日々の確認と各センター内での自主研修を継続する ・感染症の流行期に入るので、日常の衛生管理にも注意喚起する ・各センターでの確認に基づき衛生管理マニュアルを修正してHACCPを更新する	・全ての給食センターでHACCPの認証を更新した ・食中毒や健康被害につながる事故を起こしていない	・HACCP更新のため業務内容の再確認と衛生管理マニュアルの見直し ・現行の衛生管理マニュアルに則った毎日の作業実施 ・各センターでの自主研修実施 ・学校の夏季休業中の研修会参加	・見直した衛生管理マニュアルの内容をミーティング等で再確認し、一層安全意識を高めている ・日常生活においても衛生管理を常に心がけている
重点取組②	学校給食課	学校における食育の一層の推進	A	健康的な食習慣の形成 ・郷土の食や季節の食への関心 ・横手市産食材への親しみ	・減塩献立、統一献立、横手のごっつお給食を実施する ・栄養士が学校を訪問して指導する	年度末	・横手市産食材使用率を42%以上にする ・児童生徒が生活習慣病予防のため減塩の大切さを知る ・児童生徒が食べ物の大切さや栄養の役割を理解し残食量が46g以下になる	・横手市産食材の使用推進と郷土食等の提供を継続する ・月1回の減塩献立の実施を継続する ・栄養士部会の年間指導計画を基に献立表に記載する情報を工夫する ・栄養士部会で学校訪問による指導を行うとともに、口頭から学校側の率直な意見を聴く	・毎月1回全センターで減塩献立の日を実施している ・毎月1回全センターで当市の食材を使った統一料理を提供している ・7月に農業ブランド創造課と連携して「横手のごっつお給食」を実施した ・農家会との打合せ会を実施した	・月1回の減塩献立の日と当市の食材を使った統一料理を継続して実施する ・栄養士部会での学校訪問を継続する ・小学校と就学前施設との給食交流事業に協力する	・児童生徒に塩分の適量摂取が大切であるとの意識が芽生えてきている ・主要野菜15品目の横手市産食材使用率は1月末時点で37.7% ・残食量は2月末時点で44.9g	・月1回減塩献立の日を継続実施 ・月1回当市の旬の食材を使った料理提供を継続実施 ・栄養教諭等による学校訪問指導 ・農業ブランド創造課と連携した「横手のごっつお給食」の実施 ・小学校と就学前施設との給食交流へ協力	・減塩献立や地元の食材を味わったり、栄養に関する話を聞くことで、児童生徒が食と健康そして横手の農業について考えることができた ・来年度は減塩の日を増やすように取り組む ・横手市産野菜の使用率向上のため、農政部門で進めている加工品事業にも協力する
重点取組③	学校給食センター	学校給食費の納付喚起と滞納者への継続的な対応	A	学校給食費の現年未納と滞納繰越	現年分未納額は約200万円、過年度滞納繰越分徴収率は18.87%である	年度末	現年度未納額を大幅に減らし、過年度滞納繰越分の徴収率を20%にする	・2か月以上未納者への学校集金を継続する ・未納者への計画的な連絡や訪問を継続する ・関係課と連携して児童手当支給時の窓口相談を行う	・未納者への通知、電話、訪問を実施している ・6月の児童手当支給時に納付に関する相談を実施した ・学校連絡袋に外から見えないようにしてお知らせしている	・引き続き未納者への通知、電話、訪問、児童手当支給時の窓口相談、学校集金をを行い、未納額を減少させる	・滞納繰越分の収納率は2月末時点で19.21%、3月中に20%を超える見込みである ・現年度分に関してもきめ細かい取り組みを継続している	・未納者への通知、電話連絡、訪問を計画的に実施 ・児童手当支給時の窓口相談を実施 ・学校の連絡袋に外から見えないよう配慮したお知らせの送付	・滞納者を増やさないことが大変重要なので、今後も現年度の未納額減少を重点的に取り組む